

第4章 計画の実現に向けて

- (1) 市民・事業者等との協働
- (2) 国・東京都への要望
- (3) 住宅マスタープランの進行管理

(1) 市民・事業者等との協働

1. 市、市民、事業者の役割

市は、住宅・住環境が地域社会の基盤を成すものであるという観点から、まちづくりと連動しながら、安全で快適な住環境の創造や、市民の福祉の向上に必要な住宅施策を実施することが求められています。そのため、公共住宅の良質なストックの形成を進めるとともに、民間住宅に対する適切な支援や誘導により、良質な住宅ストックと良好な住環境の形成に向けて、計画的、かつ総合的な住宅施策の展開を図ります。また、今後の住宅政策や情報等の発信・収集においてはNPOの役割が大きくなると考えられます。行政として、このような背景のもとで、NPOの積極的参加が望めるような仕組みや、活動しやすいような条件整備を行っていきます。

市民は、まちづくりの主体として、住まいや住生活に対する意識を高め、良質な住宅及び良好な住環境の維持及び改善に努める必要があります。また、公共住宅居住者及び民間共同住宅居住者は、市民の財産である土地建物が有効に活用されるよう、適正な管理・運営について積極的に協力をしていくことが求められています。

事業者は、地域社会を構成する一員として、市が実施する住宅政策に積極的に協力する必要があります。また、その事業活動を通じて、良質な住宅と良好な住環境の形成に努める必要があります。

2. 市民との協働

施策の推進のためには、行政はもちろんのこと、市民、事業者のそれぞれの役割を果たしつつ連携していくことが必要です。市民には自らの良質な住宅の確保と地域の良好な住環境の形成のため、住まいや住生活に関する幅広い知識を身につけていくことや、住まい・まちづくりに主体的に参画し取り組むことが必要です。

今後、住情報提供や居住関連サービスの提供、高齢者向けの住宅の供給等の分野においてはNPOが重要な役割を果たしていくと考えられます。新たな公共の担い手として、地域で自立して活動するNPOの積極的な参画が考えられます。

そのため、市民、NPO、事業者、行政が適切な役割分担のもと協働して、柔軟かつ機動的で総合的な取り組みを進めていきます。

3. 事業者との協働

団地の再編・再生を進めていく上では、都市再生機構や東京都住宅供給公社との協働が不可欠であり、市民も交えながら、お互いの役割について確認しながら総合的な取り組みを進めていきます。更に、セーフティネット機能を充実するためにも、都市再生機構や東京都住宅供給公社との連携を図っていきます。

また、地域の工務店や土地・住宅の売買や賃貸に係る宅地建物取引業者、住宅の供給を行う不動産業者など、多様な事業者との連携の仕組みづくりを進め、市民が安心して民間住宅市場を活用することができるよう、市場の公平性や健全性の確保に努めるとともに、住宅に関する様々な問題の解決に向けた取り組みを進めていきます。

4. 庁内の関係各課との連携強化

本計画は都市づくり分野、福祉分野など幅広い分野に関連する総合的な居住政策です。そのことを踏まえ、本計画に掲げる施策を効果的かつ効率的に推進していくために、庁内の連携を図ります。

(2) 国・東京都への要望

市の住宅政策は、国の制度や事業の創設・変更などによる影響を受けます。そのため、国はもちろんのこと、東京都とも連携しながら、各種制度や事業を活用しつつ適切な住宅施策を実施していきます。

また、大規模団地の再編・再生や分譲マンションなどの再生を進めるうえでは、必ずしも法制度等の整備が十分整っているとは言えない面もあります。このため、団地型分譲マンションの再生や建替え、大規模修繕等に係る法制度の早期整備を国に対して要望していくとともに、必要な支援等について、国及び東京都等に対して要望していきます。

(3) 住宅マスタープランの進行管理

本計画は、今後の住宅政策の方向性について定めたものであり、施策を推進するに当たっては、市を取り巻く社会情勢の変化や人口、住宅の状況、市民ニーズ等の変化に対応させていかなければなりません。

近年は社会経済環境の変化が著しいことから、住宅マスタープランについて定期的に検証を行い成果指標等の達成状況を把握するとともに、的確な施策展開を行うため、必要に応じて見直しを行っていきます。